

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会

第5次・次世代育成支援対策に関する行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現をめざし、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、第4次行動計画に引き続き、次のように第5次行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年（2018年）7月1日～

平成35年（2023年）6月30日まで〈5年間〉

目標1：ワークライフバランスを大切にす意識の醸成

全期間

管理職がこの計画の趣旨・内容を十分理解し、職員全体へ行動計画の周知徹底を図る。本第5次行動計画を職員に配布する。

目標2：「出産・育児に関するハンドブック」を利用した情報提供

全期間

「出産・育児に関するハンドブック」を希望者に配布する。
妊娠中や育児中、妊娠を希望する職員へ、希望があれば面談し制度等の説明を行う。

目標3：職員一人当たりの所定外労働時間を低減させる

全期間

- ・毎水曜日、給料支給日等のノー残業デイを励行。時間外勤務命令の事前承認の徹底。
- ・各職場の時間外勤務状況の定期的なチェック（四半期ごと）

目標4：育児休業取得者が職場復帰しやすい環境の整備

全期間

引き続き、出産休暇中、育児休業中の職員に対して、所属上司から定期的に休業中の広報誌や職場の情報提供を行う。

特に平成30年7月より企業主導型保育所の共同利用ができるようになったので職員への周知をはかり、復帰しやすい環境整備を行う